

駒澤法学

第2巻 第2号

(通巻第6号)

論 説

praesumptio doli 論の命運

—— 刑法典に「故意」の概念規定は有用か —— 山 口 邦 夫 (1)

日本国憲法成立過程における極東委員会の役割と限界 (3)

西 修 1 (154)

ドイツ環境刑法の研究 (1)

松 村 格 37 (118)

日本補助参加制度の立法的沿革について

間 渕 清 史 63 (92)

研究ノート

選挙放送の経過と問題

前 田 英 昭 (19)

駒澤大学法学部